

個別事業費	113 千円
交付金額	56 千円

一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣事業【千葉県君津市】

地域の実情と課題

令和3年に君津市で実施した「男女共同参画に関する事業所実態調査」では、市内事業所の管理職に占める女性の割合が10.5%と非常に低く、特に課長相当職では7.2%となっており、管理職等の意思決定における女性の参画は十分とは言えない状況である。再就職を希望する女性の就労支援やチラシの配架による啓発活動に取り組んできたが、改善には繋がっていない。

事業の特徴

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定に向けた働きかけとして、計画策定支援アドバイザーの派遣を行う。
1事業所につき3回までの派遣とし、状況把握、課題分析から計画策定に関する助言、指導までを行う。

事業の効果

アドバイザー派遣先事業所の一般事業主行動計画策定に向けた支援をすることができ、女性人材の育成と活躍の推進が図られるとともに、市内事業所等の女性活躍に対する機運醸成に寄与した。

・一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣数：1社/年

目的・目標

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・実施により、市内の企業等における女性の活躍をより一層推進する。

・一般事業主行動計画策定支援アドバイザー派遣数：3社/年(R6)

連携団体

民間事業者である君津商工会議所に対して、参加者募集のチラシの配架を依頼。(令和6年12月時点会員事業所数1,769社)

今後の課題

本事業を継続して実施し、多くの市内事業所に計画策定の働きかけをするため、より効果的な派遣先事業所の募集について検討していく。

事業の概要

○アドバイザー派遣

一般事業主行動計画策定に向けた働きかけとして、計画策定支援アドバイザー派遣事業を実施。

対象企業：労働者が300名以下の市内の企業又は個人事業者

支援内容：(1)職場での女性の活躍状況の把握及び課題分析
(2)一般事業主行動計画の策定に関する助言、指導

アドバイザー：社会保険労務士

派遣期間：令和6年8月1日～令和6年12月2日

派遣回数：3回まで(1回あたり2時間以内)

企業等の
皆様へ

一般事業主行動計画の策定を支援する アドバイザーを利用しませんか？

企業又は個人事業主には、女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）において、一般事業主行動計画の策定・届出等が求められています。

そこで、君津市では、企業等で女性が活躍できるよう、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定を支援するアドバイザーを無料で派遣します。ぜひ、ご活用ください。

※一般事業主行動計画
社員の女性割合30%など、女性が職場で活躍できる取組
内容をまとめたもの



募集期間：令和6年

派遣期限：令和7年

8/1～12/2
(木) (月)

2/28
(金) まで

費用：無料

対象企業等：労働者が300人以下の市内の
企業又は個人事業者

※申込状況によっては、募集を締め切らせていただく場合があります。

支援内容 (1) 職場での女性の活躍状況の把握及び課題分析
(2) 一般事業主行動計画の策定に関する助言、指導
アドバイザー：社会保険労務士
派遣回数：3回まで（1回あたり2時間以内）

お申込み方法

申請書（裏面）を直接または郵送で市民生活課へ提出するか
E-mailで jichi@city.kimitsu.lg.jp へ提出してください。

※申請書は君津市市民生活課HPよりダウンロードできます。

問合せ先

君津市 市民生活課 〒299-1192 君津市久保2-13-1
TEL 0439-56-1565 E-mail jichi@city.kimitsu.lg.jp